

(認定こども園版)

令和4年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

認定こども園 福角保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：認定こども園 福角保育園	種別：認定こども園（保育所型）
代表者氏名：園長 乗松 紀美子	定員（利用人数）：73名（82名）
所在地：松山市福角町甲1258番地2	
TEL：089-978-3258	ホームページ：https://hukuzumikai.com/hukuzumi/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和29年12月15日（無認可） 昭和47年5月31日（認可） 平成28年4月1日（認定こども園）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福角会	
職員数	常勤職員：10名 非常勤職員 11名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 17名 調理員 3名
	栄養士兼調理師 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等） 保育室6室、事務所、給食室、 相談室 鉄筋コンクリート 平屋

③理念・基本方針

（保育理念）

- ・子ども達のより豊かな成長を願い、一人ひとりを大切に保育します。
- ・お父さんお母さんが安心して働けるよう、子育てのお手伝いをします。
- ・家庭と園とが協力し合い、心と体を育てます。

（保育方針）

- ・元気で明るい笑顔の子
- ・思いやりのある優しい子
- ・自分のことは自分で頑張る子

（保育姿勢）

- ・子ども一人ひとりの気持ちを受容し、信頼関係を築いていきます。
- ・子どもの発達を理解し、一人ひとりの発達状況に応じた保育実践をします。
- ・子どもが自ら考え、主体的に活動できるように援助します。
- ・家庭との連携を深め、相互協力して子どもの成長に関わります。
- ・職員は研修を重ね、自らの人間性と専門性の向上に努めます。
- ・一人ひとりの状態に応じた給食を提供します。
- ・地域の子育て支援の中心となる役割を果たせるよう努力を重ねます。

④施設・事業所の特徴的な取組

昭和47年に、社会福祉法人福角会は設立され、保育園や事業所内保育所のほか、障がい者支援施設や老人福祉施設等を幅広く経営している。昭和29年に、福角保育園として開設され、約68年の長期に渡り、地元の子どもたちや法人で働く職員の子どもの保育を担い、地域に認知されるとともに、多大な貢献をしている。法人の認可に伴い、昭和47年5月に認可保育所となるとともに、平成28年から、保育所型の認定こども園にも認可され、3歳児以上で、6時間程度の1号認定の子どもの受け入れも行われている。

また、現在は大規模な法人となり、平成24年から法人本部の体制を強化して、各種規程や人事考課、人材育成、キャリアアップ制度、研修体制などを整備するとともに、各施設や事業所の担当職員を配置して、地域貢献や財務などの施設運営の一端を担っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月20日（契約日）～ 令和4年12月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（令和4年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

福角保育園は、昭和29年に開設され、約68年の長期に渡り、地元の子どもたちや法人で働く職員の子どもの保育を担い、地域に認知され、多大な貢献をするとともに、地域になくなくてはならない施設となっている。平成28年には、保育所型の認定こども園に認可され、3歳児以上で、6時間程度の1号認定の子どもの受け入れを行うなど、現在も定員以上の子どもの受け入れをしている。

法人本部には、各施設や事業所の担当職員が配置され、必要に応じて、相談をしながら施設運営の一端を担っている。各施設や事業所には、各委員会の委員が配置されており、法人の考え方などを理解して、意見を伝えやすい体制が整えられ、職員自らが働く法人や施設のことがよく分かり、再認識できるようになっている。

認定こども園では、保護者と子どもとの信頼関係を大切にしながら、保育や援助に努めている。法人内や園内の研修も盛んに行われ、保育の質の向上に向けて、職員間で具体的な話し合いが行われるとともに、職員同士でのコミュニケーションや連携を密にし、働きやすい職場環境となっている。職員は、子ども一人ひとりを大切にしたい指導計画を作成し、全ての職員で共有しながら、より良い保育実践に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

今回が、初回の第三者評価の受審で、全ての職員で自己評価を実施するとともに、集計結果や出された意見から、意識統一を図るための話し合いが行われている。今後は、今回の評価結果や自己評価、家族評価を取りまとめて、検証や分析を行い、園全体の課題を明確にして、全ての職員が参画して改善に向けた取組みが行われることを期待したい。

子どものプライバシーや権利擁護に配慮した丁寧な保育が行われている。今後は、子どものプライバシー保護に関するマニュアル等の策定や見直しが行われることを期待したい。

保育等の場面ごとに、部分的に標準的な実施方法の文書化をしている。今後は、様々な場面を想定した実施方法の整備を行うとともに、定期的に見直しを行う仕組みづくりを期待したい。

(認定こども園版)

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審させて頂きました。自分たちの園の現状を振り返ると共に、これから先の方向性について考える機会となりました。今回、評価を頂いたことで、新たな課題を見つけることができ職員全員で共有し、実践していきたいと思います。今後も「明日も来たい保育園」を念頭に置き必要とされる保育園を目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 教育及び保育の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念に基づき、園独自の保育理念や保育方針を作成し、事業計画やホームページ等に明文化されている。園のしおりやパンフレットを地域住民や保護者に配布して周知をしている。また、法人の事業計画等には法人の理念を記載しているほか、園の事業計画には園の保育理念や保育方針等が記載され、職員に周知が図られている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・園として、松山市の地域福祉計画や子ども・子育て支援事業計画等の内容を把握して、利用状況等を分析している。また、園の利用児の状況や延長保育利用実績、入所・退所状況を把握して、分析材料にするとともに、園の事業実績報告書に記載して、職員に周知している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部と連携して、経営状況の分析を行い、課題を明確にしている。また、改善の必要がある課題は、職員に周知し、具体的な改善に向けて取り組んでいる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の第2期中長期計画を策定している。また、職員有志による法人の「中長期計画見直しプロジェクトチーム」を発足して、3年に1回、中長期計画の見直しが行われている。さらに、検証結果をもとに、具体的な事業内容や事業所別収支などの数値目標の再設定が行われ、見直された新たな計画を冊子に取りまとめられている。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の中長期計画に基づいて、法人と園の単年度の事業計画をそれぞれに策定している。単年度の計画には、新たな福祉サービスの展開や施設整備、人材の育成と確保、財務、地域貢献、防災・減災対策等について明記されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>従事者意識調査アンケート等を活用して、園の集計結果を取りまとめるとともに、職員の意見集約を行い、次年度の事業計画に反映している。コロナ禍において、事業計画の内容の一部中止や変更等の見直しが行われている。また、3年に1回、中長期計画の見直しを行う際に、プロジェクトチームで検証を行い、見直しが必要な箇所の提言をしている。各施設や事業所から選出された代表者がプロジェクトチームに参画しているため、各施設等で職員に情報伝達が行われ、計画策定に至る経緯等を把握しやすくなっている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>手紙やホームページを通して、保護者へ事業計画の周知が図られている。また、計画の内容によっては、園長から保護者会や役員会で説明が行われ、協力や理解促進に努めている。</p>		

I-4 教育及び保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育及び保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上や内容を見直す機会として、年1回第三者評価基準の内容評価項目を活用して、職員が自己評価を実施している。また、集計結果や出された意見をもとに、園内研修の中で、職員同士の意見交換が行われている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>今回が、初回の第三者評価の受審であり、園長は評価結果を職員に周知するとともに、意見交換を予定している。自己評価の集計結果や出された意見をもとに、職員間で意識統一を図るための話し合いが行われている。今後は、今回の評価結果や自己評価、家族評価を取りまとめて、検証や分析を行い、園全体の課題を明確にして、全ての職員が参画して改善に向けた取組みが行われることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに、園長は運営組織図や園務分掌等を配付して、自らの役割と責任を職員に説明している。また、園長の不在時のほか、有事の際には、園務分掌や運営組織図、緊急時の役割分担表に、対応する職員が決められているほか、権限委任等を明確にしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、コンプライアンス規程を設けるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、職員の法令順守に努めている。また、遵守すべき法令などの変更があった場合には、委員会から事務局だよりを活用して周知するとともに、職員会等で情報伝達を行い、職員がきちんと理解できる仕組みが構築されている。必要に応じて、法人や園内の研修が実施されている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育及び保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに、園長は、運営組織図と園務分掌、保育教諭の心得などを配付して、丁寧な説明を行い、職員自身の役割の理解促進に努めている。また、様々な計画の確認を行い、積極的な職員へ指導や助言が行われている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部と連携して、経営状況の分析を行い、課題を明確にして、園の効率的な運営が行われている。改善が必要な課題は職員間で共有するとともに、園長を中心に、課題改善に取り組んでいる。また、園長は職員のワークライフバランスを考えて、働きやすい職場環境づくりに努めている。</p>		

Ⅱ-2 人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の中長期計画の中に、人材の育成と確保、定着の項目が設けられ、法人として、計画的に職種ごとの職員採用が行われている。また、法人として、積極的に障がい者の雇用を行い、法人全体で法定雇用率を上回る雇用が行われている。さらに、入職してから6か月までの新入職員に対して、若手や中堅の職員がサポートを行う「メンター制度」を取り入れて、指導や相談対応をするなど、人材の定着にも努めている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部で策定された人事考課マニュアル等に基づいて、総合的な人事管理が行われている。また、人事考課マニュアルは、全ての職員に配付され、階層別研修の中でも説明が行われ、職員の理解促進に努めている。さらに、法人本部と連携しながら、職員の人事考課や人事管理が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「やる気につながる、動機づけ・人を育てる・達成感の共有」という視点で、職員の自己申告票を踏まえて、年4回園長が職員と、「目標管理・中間管理・考課時・振り返り」の個別面談を行い、個別に定めた目標達成に向けて、助言や指導、振り返りなどを行うとともに、職員の意見や要望などを聞き取り、把握をしている。また、面接等の内容は、職員一人ひとりの個別育成シートを活用して、法人で一括して管理されている。さらに、福角会における心の健康づくり計画のほか、育児休業者職場復帰プログラムやメンタルヘルス対策職場復帰支援プログラム、各種のハラスメントの防止に関する規程、相談窓口などが整備され、法人・園として働きやすい職場環境づくりに繋げている。加えて、子育てサポート企業として、厚生労働大臣から「くるみん」の認定を受けて、子育て座談会や男性職員の育児実習などの様々な取組みも行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、人事考課マニュアルやキャリアパスプログラムが整備され、法人と園内で年間研修計画を作成して、職員のキャリアに応じた研修受講や育成に向けた仕組みが構築されている。また、自己申告票をもとに、年4回園長が職員との個別面談を行い、意見を聞くとともに、スキルアップやサービスの質の向上に繋げている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに、園長が保育教諭心得を職員に配付して、職員に「期待する職員像」を説明している。また、人事考課マニュアルやキャリアパスプログラムの中で、研修の基本方針を明確にするとともに、職種や階層に応じて、研修が受講できるようになっている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人や園内の年間研修計画等をもとに、職員の意見や意向が反映された一人ひとりの年間の職員研修計画が立てられ、職員が園内外の研修を受講できる機会が確保されている。また、研修を受講した職員は、研修レポートを作成するとともに、重要事項や感銘等を受けた場合には、園内研修の中で、参加した職員が講師となって伝達研修を行い、職員間で情報が共有されている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の教育及び保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園として、実習生に関するマニュアルが整備され、事前オリエンテーションや資料を活用して、実習内容や目標を確認するとともに、個々の目標に応じた実習プログラムを作成するなどの対応をしている。また、保育士養成校と連携をしながら、積極的な実習生の受け入れに努めている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに、園のページが設けられ、理念や保育方針、苦情解決体制、会計報告等が掲載され、法人や園の運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の経理規程や契約事務処理細則に基づいて、適正な経営や運営が行われている。また、法人として、会計事務所と顧問契約を行い、税理士等が事務や経理などの確認を行い、適切な会計処理等に取り組んでいる。加えて、年1回法人による園の内部監査も行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域行事等は、掲示板等で保護者に情報提供を行い、社会資源の活用を奨めている。コロナ禍において、地域住民との交流や地域行事等の参加は減少している。コロナ禍以前は、地域住民が園の運動会などの行事に参加したり、高齢者福祉施設等を訪問して、子どもと高齢者が交流したりするなど、積極的な交流を図ることもできていた。コロナ禍の収束後には、早期の地域交流の再開を予定している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、ボランティア受入規程とボランティア受け入れマニュアルを整備するとともに、園にボランティア担当者を配置するなど、受け入れ体制を整えている。コロナ禍において、制限が設けられ、ボランティアの受け入れは減少している。また、小学校の社会見学や中学校の職場体験などを受け入れ、地域の学校教育にも協力をしている。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校や松山市子ども総合相談センター、医療機関などの関係機関組織図と連絡先をリスト化するとともに、必要に応じて、連携が図られている。また、連絡先等を職員は活用できるようになっている。法人内には、子どもの療育機関である児童発達支援センターくるみ園があり、必要時には専門性のある職員の相談に繋げるとともに、関係者が集い、支援会議を開催する仕組みが整備されている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の教育及び福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の教育・福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市の地域福祉計画や子ども・子育て支援事業計画をもとに、地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。前年度までは、園に地域子育て支援センターが併設され、地域の子育て支援拠点として、子育て相談や子育て家族との交流の機会を設けて、福祉ニーズ等の把握に努めることができていた。また、平時は、園長が堀江っ子健全育成会議に参画して、小学校や幼稚園、警察、防犯協会等と連携して、地域課題の把握や情報共有を行う機会が設けられていた。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の教育・福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人本部と連携しながら、地域の教育や福祉ニーズなどに対応して、小学校の社会見学や中学校の職場体験、ボランティアや保育士養成校の実習生の受け入れに協力をしている。コロナ禍において、制限が設けられ、受け入れ協力が減少をしている。また、園として、電話による地域の育児相談に対応をしている。さらに、法人・園として、SNSのInstagramの機能を活用して、遊びや地域子育て支援センターなどの様子を配信している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な教育及び保育の実施

Ⅲ-1 利用者本位の教育及び保育

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 園児を尊重した教育及び保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、人権侵害防止に関する規程が整備され、人権委員会を設置して職員間で話し合うとともに、4か月に1回人権だよりを発行して、法人全体で広報啓発に努めている。また、人権委員会で、「利用者への不適切な支援・保育にならないための事例集」を作成して、職員へ周知や啓発が図られている。さらに、園内研修の中で、不適切保育などを学ぶとともに、事例検討や日頃の困りごとなどを話し合い、職員間で子どもを尊重した保育の共通理解に努めている。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 園児のプライバシー保護等に配慮した教育及び保育が行われている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシーや権利擁護に配慮した丁寧な保育が行われるとともに、快適な環境等への配慮も行われている。今後は、子どものプライバシー保護に関するマニュアル等の策定や見直しが行われることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 教育及び保育の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページ等を活用して、随時園の詳細な情報を発信している。また、利用希望者には、年間を通して、園内の見学対応や相談に応じている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育及び保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>教育や保育の開始などの情報は、園のしおりに詳細に記載されているほか、入園時のオリエンテーション等で、園長等から丁寧な説明が行われている。また、園内の掲示等を通して、転園や退園などの必要な情報を周知している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 認定こども園等の変更にあたり教育及び保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが転園する場合には、市内の保育園等で定められた必要書類を転園先の保育園等へ送付して、情報提供をしている。また、必要に応じて、保護者の同意を得て、副園長や主幹保育教諭等から転園先と情報交換を行うこともある。さらに、保護者には、転園や退園にも、園に相談できることを伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>行事ごとに、保護者アンケートを実施して、保護者から意見を聞く機会を設けているほか、玄関に意見箱を設置して、意見を伝えやすい環境を整備している。また、送迎時に、職員は保護者と会話を図りながら連携体制を深めたり、役員会の中で話し合いをしたり、個別懇談時に意見を聞くなど、保護者の意見や要望の把握に努めるとともに、迅速に対応し、利用者満足の向上に向けて取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、苦情解決に関する規程を設けて、苦情解決の流れを分かりやすいフローチャートにまとめているほか、園内に苦情申出窓口を設置し、苦情や要望に応える仕組みが構築されている。また、入園時に、園長等から苦情解決の仕組みを保護者に説明する等、園のしおりにホームページ等を活用して、周知が図られている。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時に、職員は保護者との会話などの連携を大切にするとともに、入園時のオリエンテーション等で、園のしおりを活用して、いつでも、いずれの職員にも相談できることを伝えるとともに、話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、玄関には意見箱を配置するとともに、行事等の際には、保護者アンケートを実施するなど、直接言いにくい意見も伝えやすい環境を整えている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時に、職員から子どもの園内での様子を伝えて、保護者から家の様子を聞くなどの会話や連携を図るとともに、話しやすい雰囲気づくりに努めている。さらに、保護者から出された意見で、職員が対応しきれない場合には、副園長等に報告し、意見等を聞いてもらうとともに、苦情解決等のフローチャート等を基づいて、迅速な対応が図られている。必要に応じて、落ち着いて話せるように相談室が完備されている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な教育及び保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な教育及び保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、リスクマネジメントに関する取り組み指針に基づいて、リスクマネジメント委員会を設置するとともに、園にはリスクマネジャーが配置され、手順書を作成している。また、保育中に事故などが発生した場合には、ヒヤリ・ハット、事故報告書に記録を残すとともに、職員へ周知を行い、再発防止に努めている。さらに、フローチャート等をもとに、法人の委員会等に報告をして、データ化と要因分析が行われ、委員会だよりで公表して、全ての職員に周知するとともに、ヒヤリ・ハット事例集も作成され、注意喚起や再発防止に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>市の保育所における保健衛生に関する基本マニュアルに基づき、園として、保健計画や新型コロナウイルスにおけるBCP計画書等が作成され、組織的に体制が整備され、責任や役割等を踏まえて実践されている。また、保護者には感染症が発生した場合には、適切な情報公開が行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、災害や感染症に対応した事業継続計画が策定されるとともに、園として、危機管理マニュアルを作成して、組織的に災害発生時等の責任や役割などの体制を整えている。また、法人には危機管理委員会があり、定期的に食料などの備蓄品等の点検が行われている。さらに、園の防災計画に基づき、避難訓練年間計画を立てて、毎月様々な災害や場面を想定した避難訓練を子どもと一緒に実施するとともに、年1回保護者が参加した子どもの引き渡し訓練が実施されている。災害に対する取組みや緊急時の対応は、園のしおりやホームページに掲載して、保護者に周知している。</p>		

Ⅲ-2 教育及び保育の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育及び保育の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 教育及び保育について標準的な実施方法が文書化され教育及び保育が提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>散歩や園外保育、プール遊び、園の受け入れ、帰りの引き渡しなど、教育や保育の標準的な実施方法が部分的に文書化され、実践されている。排泄や着替え、遊び、食事、昼寝などの様々な場面を想定した標準的な実施方法の整備が行われることを期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法について、年度末に職員間で話し合い見直しを行うなど、組織的に見直しを行う仕組みづくりを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりに関する情報や保護者の意向は、入園前のオリエンテーションや個別懇談、家庭訪問を通して、定められた書式に基づき、記録されている。また、それらの内容をもとに、年間指導計画や月間指導計画等の内容にも反映されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、年間計画や月案、週日案の定められた期間で、反省や評価が行われている。また、副園長を中心に、指導計画を確認するとともに、職員に指導や助言を行い、計画や実践に反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 教育及び保育の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 園児に関する教育及び保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの教育や保育の実施状況は、適切に記録されている。また、職員会で、子どもの様子を伝え合い、全ての職員に情報共有ができています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 園児に関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、個人情報保護規定や特定個人情報等取扱規程、特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針を整備して、適切に記録が管理されている。また、個人情報に関する記録は施錠できるロッカーで保管されている。</p>		

A-1 教育及び保育の内容**A-1-1 (1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-1-① 認定こども園の理念、教育及び保育の方針や目標に基づき、教育と保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かし、園児の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標、保育姿勢等に基づき、子どもの心身の発達と、家庭や地域の実態等に応じて考慮し、編成されている。園として、「明日も来たい保育園」を掲げて、保育に関わる全ての職員で、定期的に計画の見直しを行うとともに、次の編成に繋げている。

A-1-1 (2) 環境を通して行う教育と保育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-1-②-① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-1-②-② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育及び保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-1-②-③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-1-②-④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育及び保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-1-②-⑤ 乳児期の園児の保育（0歳の園児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-1-②-⑥ 満3歳未満の園児（1・2歳の園児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-1-②-⑦ 満3歳以上の園児の教育及び保育において、教育と保育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-1-②-⑧ 特別な支援を必要とする園児（障害のある園児、海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児等）が安心して生活できる環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-1-②-⑨ それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育及び保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-1-②-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育及び保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

園全体で、子どもたちが安心して心地良く過ごせるように、掃除の徹底等の環境整備に努めている。令和4年度も、引き続き、新型コロナウイルス感染症防止に配慮した対策が行われ、各室内の仕切りを外したり、空いた保育室を使用したりするなど、広々とした空間づくりを考えながら、自由に遊べるスペースやゆったりと過ごせる場所を設けている。特に、低年齢児のクラスでは、0歳児と1歳児を別々の保育室に分けて、一人ひとりの子どもの生活リズムを大切に考えながら、のびのびと心地良く過ごせるように、工夫された配慮のある保育や援助が行われている。

一人ひとりの子どもの発達や生活リズムを十分に把握して、職員会等を活用して伝達や話し合いを行い、全ての職員への周知と共通理解に努めている。

コロナ禍において、制限が設けられ、例年通りに実施できない行事や交流の機会があるものの、その中でできる内容や方法を考え、可能な限り実施できる環境づくりをしている。

0歳児の保育は、特定の職員との応答的な関わりの中で、ゆったりとした空間が確保され、子どもの情緒の安定を図るとともに、職員間で情報を共有し、健康と安全の確保に努めている。また、保護者とも十分な連携を図りながら、一人ひとりの子どもの状態に合わせた援助が行われている。

1、2歳児の保育は、一人ひとりの発達状況に応じた個別の指導計画のもと、保育や援助が行われている。一人ひとりの発達段階や個性に応じて、自分でしようという気持ちを受け止めて環境を整えるとともに、職員は子どもの気持ちを尊重したり、子どもや保護者に寄り添ったりしながら、丁寧な保育の提供に努めている。また、成長に応じて、玩具を見直したり、子どもの動きやすい動線を工夫したりするなど、子どもの目線に立った保育が行われている。

3歳以上児の保育は、基本的な生活習慣の定着を図り、一人ひとりの育ちに合わせた援助や関わりがもたれている。集団の中で、子ども一人ひとりの個性を認めながら、職員はのびのびとした保育（実践）を行っている。運動会の開催に向けて、職員による丁寧な関わりが行われ、子どもたちが心一つにして、生き生きと表現活動に取り組んでいる。園庭にある築山を、全身を使って上り下りをして遊んだり、近隣からもらった木片を使用して、砂場遊びを楽しんだりするなど、廃材を使用しながら、年齢に応じた子どもの豊かな発想を造形できる環境も整えられている。

やや発達の遅れが見られる子どもが、安心して生活を送れるように、同法人内の施設の専門性のある職員と連携を図りながら、個別支援計画を作成するとともに、全ての職員が参画した話し合いの場を設けている。必要に応じて、関係機関と連携を図りながら、保護者に必要な情報を伝達している。現在は、感染症拡大防止のため、職員が障がい児保育の学びを深めるための勉強会に参加できていないものの、感染状況を見計らいながら、勉強会への参加継続を予定している。

長時間にわたる保育は、密を避けるため、広いスペースでゆったりとコーナー遊びができるように、子どもが安心安全に過ごせるような環境が整備されている。クラスの保育日誌を活用して、職員間のスムーズな伝達を行うとともに、保護者との連携が図れるような体制づくりをしている。

例年実施している小学校との交流会は、コロナ禍において、開催を自粛しているものの、園長等は年に数回開催される幼保小連絡協議会に参画して情報交換を行い、連携体制を深めている。

配慮を必要とする子どもは、保護者と担任の職員が市の教育相談会に参加して、子どもの育ちなどを、小学校の先生と情報共有している。

A-1- (3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 園児の健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を教育及び保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>年間保健計画を作成するとともに、健康管理に関するマニュアルが整備されている。必要な情報は、職員に周知して共有するとともに、子どもの適切な健康管理が行われている。また、感染症の発生状況も、掲示板で病名・人数等を保護者に知らせている。乳児突然死症候群については、職員は園内研修を重ねて、情報の周知に努めるとともに、保育室に啓発ポスターの掲示を行い、睡眠確認表を活用して、午睡時の子どもの様子を把握するなど、十分な配慮が行われている。</p> <p>健康診断や歯科健診の結果は、職員間で共有して、保健計画等に反映した教育や保育が行われている。また、結果を職員から保護者に伝達して、家庭での生活に活かされるようなアドバイスをしている。</p> <p>アレルギー疾患のある子どもに関しては、マニュアルやガイドラインに沿って、保護者と連携を図りながら、医師の指示書のもとに、適切な対応が行われている。</p>

A-1- (4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>年間の食育計画やクッキング活動計画を作成して、年齢に応じた食育活動が行われている。コロナ禍によって、計画が延期や中止となることがあるものの、食育計画をもとに十分な衛生管理を行い、定期的に、子どもと一緒に夏野菜で漬物づくりをしたり、近隣のパン屋からピザ生地をもらい、園庭でピザづくりをして、昼食として食べることを楽しんだりするなどのクッキング活動が行われている。また、旬の食材を取り入れて献立を作成して、子どもに昼食等を提供している。</p> <p>入園前の毎日の給食展示や給食だよりなどを活用して、園では保護者に子どもの食生活や園での食育の取組みを伝えている。</p>

A-2 子育て支援**A-2- (1) 家庭との緊密な連携**

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

(認定こども園版)

所見欄

ホームページを活用して、子どもの生活状況を発信するだけでなく、職員は、日々の送迎時等のコミュニケーションを大切にして、基本的な伝達を行うとともに、一人ひとりの保護者の思いを受け止めながら、様々な場面で子どもの様子を伝え合い、信頼関係の構築に努めている。

支援の必要な家庭には、担当保育士のほかに、園長が保護者に声かけを行うとともに、持ち物のミスがある場合には、園から連絡を入れている。送迎時だけでなく、個別懇談や園の行事を通して、保護者と話し合い、保育の理解促進を図る機会を設けている。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

所見欄

日々のコミュニケーションを大切にして、日常的に、職員は保護者との情報交換や連携が図られている。全ての職員が、子どもの心身の状態等の把握に努め、異変を感じた場合には報告するとともに、詳細な記録を残している。虐待防止マニュアルを作成して、園全体で虐待等の早期の発見や対応、予防に努めている。また、マニュアルに基づいて、園内研修を行うほか、各関係機関と連携を図ることのできる体制整備も行われている。

A-3 教育及び保育の質の向上

A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

所見欄

年度始めに、職員一人ひとりが自己申告票で目標や課題を掲げるとともに、年4回、園長が職員との個別面接を行い、保育実践の振り返りをしている。自己チェックシートをもとに、園長等は職員の課題確認や改善点などの気づきに繋げている。また、勉強会や職員会を通して、園全体の保育の課題や改善等を話し合い、専門性の向上に努めている。